

◇肺癌・その他悪性腫瘍

肺がんの治療方法には、外科的手術、化学療法(抗癌剤治療)、放射線療法がありますが、肺がんの種類(組織型)や進行の程度(病期)によって適切な治療法を選択できるかどうかによりその後の経過が大きく変わってきます。特に外科的手術が可能な症例では、早期診断・早期治療が望ましいため、当科では呼吸器外科との連携を密にし、診断後は速やかに手術を受けられる体制にしています。

以前は肺がんで手術ができないと、あきらめるしかないと思われていました。しかし近年、治療法のめまぐるしい進歩に伴い肺がん患者さまの生存期間の延長がもたらされています。多くの抗がん剤が日々開発され、新規分子標的薬や免疫チェックポイント阻害薬の登場により治療成績が著しく向上しており、当院でも肺癌遺伝子スクリーニング検査を行うことが可能で、多くの患者様がそのような最先端の治療を入院や外来にて導入・継続しております。当科は指導医すべてが癌治療認定医であり、肺がん治療導入にあたりましてはカンファレンスを通じ、1人1人の患者さまにとっての最適な治療法を決めることにしています。

放射線治療に関しても、当院では最新の放射線治療装置を導入し、従来のもものと比較して副作用の少ない照射を可能とした最先端の放射線治療を受けられる体制が確立されております。

また当科の医師は全員緩和ケア研修終了しており、患者さまの精神的苦痛の軽減を含めてより早期からの緩和医療導入のため、主治医含め緩和ケアに精通した精神科医・看護師・臨床心理士・管理栄養士・薬剤師・リハビリスタッフなどで緩和ケアチームを構成し、チーム医療で取り組んでおります。

[放射線治療の詳細はこちら](#)